

環境共生住宅推奨部品 外壁材・外装材（自然・天然素材） 推奨基準

制定日 2022 年 1 月

一般社団法人 環境共生住宅推進協議会



1. はじめに

外壁材・外装材は、風雨や暑さ寒さ、火災などから住宅を守る大切な部位である。

より丈夫で、また長く使い続けることができる取り組みによって、長期にわたって住宅を守ることができる。またこれにより、資源を大切にできる。

また、外壁材・外装材に自然・天然素材を使用することで、独特の質感や風合い、香り等を楽しむことができ、資源循環や地域産材の活用といった点からも有効と考えられる。自然・天然素材を特殊技術で加工し、自然・天然素材の性質を活かし、形状をそのまま使用して手軽に取り入れられる建材等もあり、このような自然・天然素材を活用することは、住宅環境の維持・向上・拡充や満足感の向上につながると考えられる。

従って、外壁材・外装材（自然・天然素材）に求める推奨の基準は「耐久性の向上」「自然・天然素材の活用」とする。また、環境共生住宅推奨部品は、全ての部品分類に「3 Rの推進」の取り組みを求めて、資源を有効に使用することに努めるものとする。

2. 適用範囲

住宅の外壁を構成する仕上げ材である外壁材・外装材において、自然・天然素材から作られた素材を活用しているもの。

3. 用語の定義（全部品共通事項）

- リサイクル材：使用済み製品や廃棄されたものを原材料として使用した材料
- リサイクル可能な材料：部品を構成する材料で、廃棄時にリサイクルが可能な材料（金属など）。
- 梱包材料：製造過程や、建設現場への搬入時に用いる梱包に使用している材料。段ボールなど。
- 3 R：循環型社会を形成するために必要な取り組みであるリデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle）の頭文字がそれぞれRであることから名付けられた名称。

（出典：「資源有効利用促進法」経済産業省）

4. 推奨基準と確認方法

推奨基準は以下の3項目で定めた。

- 耐久性の向上
- 3 Rの推進
- 自然・天然素材の活用

(1) 耐久性の向上

【推奨基準】

長く使い続けることができる取り組みがあること。

【確認内容】

上記の具体的な取り組み内容。

【補足】

耐久性の向上のためには、施工を確実に行うことが第一である。例えばタイルなどは、確実な施工方法、施工部材の推奨などがある「Q-CAT 認定」を取得していることが望ましい。また外壁に部分的に不具合が生じた場合に取り替えられるよう、部品の寸法がモジュール化され必要な部分のみの交換が可能であったりするなど、長く使い続けるための部品側の取り組みをできるだけ具体的に記載する。

また、部品そのものの耐久性を高めることに加えて、外壁通気工法を採用することにより、建物の耐久性を高めることもできる。こうした視点での取り組みも望ましい。

(2) 3Rの推進

【推奨基準】

3Rの推進のため、廃棄物の発生抑制を目的とし、下記のいずれかを満たしていること。

- ①主要部材について、リサイクル材を使用していること。
- ②主要部材についてリサイクル可能な材料を使用し、その材料ごとに分離を可能にしていること。
- ③梱包材料について、削減やリサイクル材を使用していること。
- ④産業廃棄物広域認定制度^{※1}を取得していること。
- ⑤生産工場が ISO14001 認証^{※2}を取得していること。
- ⑥その他、部品のライフサイクル各段階で3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みを実施していること。

【確認内容】

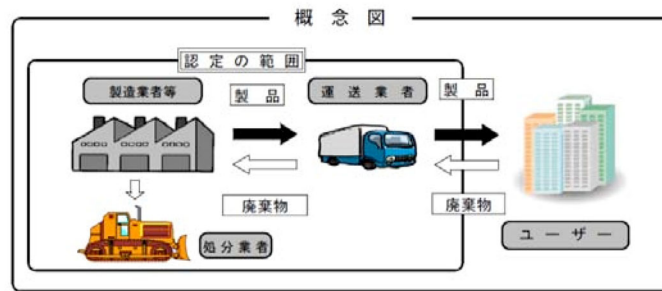
- ①リサイクル材料の種類と使用部位、可能であれば使用量
- ②リサイクル可能な材料の種類と使用部位、材料ごとの分離方法
- ③取り組み内容
例：部分的な梱包とし使用量を削減している。梱包材料を段ボールなどリサイクル可能な材料に統一している。など
- ④⑤認定番号
- ⑥取り組み内容

■関連する制度等

※1「産業廃棄物広域認定制度」 環境省

製品が廃棄物となったものであって、当該廃棄物の処理を当該製品の製造、加工、販売等を行う者（製造時業者等）が広域的に行うことにより、当該廃棄物の減量その他適切な処理が確保されることを目的として、廃棄物処理業に関する法制度の基本である地方公共

団体ごとの許可を不要とする特例制度。



出典) 環境省 : <http://www.env.go.jp/recycle/waste/kouiki/leaflet.pdf>

※ 2 「ISO14001認証」

ISO14000 シリーズは、環境マネジメントシステムを中心として、環境監査、環境パフォーマンス評価、環境ラベル、ライフサイクルアセスメントなど、環境マネジメントを支援する様々な手法に関する規格から構成されている。

この中で中心となるのが、ISO14001 で、環境マネジメントシステムの仕様（スペック）を定めた規格であり、ISO 規格に沿った環境マネジメントシステムを構築する際に守らなければならない事項が盛り込まれている。なお、これは、事業者の経営面での管理手法について定めているものであり、具体的な対策の内容や水準を定めるものではない。

参考) 環境省 : <http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/04-iso14001.html>

(3) 自然・天然素材の活用

【推奨基準】

自然・天然素材の性質を活かし、形状をそのまま使用していること。

【確認内容】

自然・天然素材をどのように使用しているか（使用方法）がわかる資料を提出すること。